



新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております。株主様の安全を最優先に考え、感染リスク低減のために、時間短縮、規模縮小の方向で開催させていただきます。また、会場の席数を超えるご来場があった場合は入場を制限させていただきます。

どうぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・体調不良と見受けられる株主の方には、ご入場をお断り、またはご退場をお願いする場合がございます。
- ・議決権の行使は事前の郵送またはインターネットによる行使も可能ですのでご活用ください。

株主総会にご来場の株主様へのお土産は廃止させていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第65回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月21日（火曜日）

午前10時開会（受付開始 午前9時）

場所

ヤオコーサポートセンター（本社）

埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

株式会社 ヤオコー

証券コード：8279

証券コード 8279
2022年6月6日

株 主 各 位

埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1
株式会社 **ヤオコー**
代表取締役社長 川 野 澄 人

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会へのご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月20日（月曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午前10時開会
(受付開始 午前9時)
2. 場 所 埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1
ヤオコーサポートセンター（本社）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第65期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yaoko-net.com/>) に掲載いたしております。

なお、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を含んでおります。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、その内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yaoko-net.com/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

▶ 議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>
(毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)

パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
なお、詳細につきましては次頁をご参照ください。

行使期限 2022年6月20日（月）午後6時まで

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2022年6月20日（月）午後6時到着分まで

当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年6月21日（火）午前10時

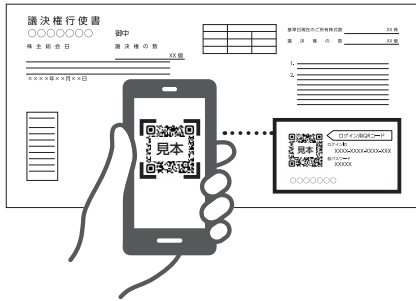
議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1. パソコン、スマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

3. 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。

4. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶ ログイン・議決権の行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を入力・ログインし、画面の案内に従って賛否を入力していただく必要があります。また、株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更を行っていただきますので、ご了承ください。

- (注) 1. インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバをご利用の場合など、株主さまのインターネットご利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合がございますので、ご了承ください。
2. 議決権行使サイトの保守・点検のため、午前2時から午前5時までは議決権行使サイトに接続いただくことができません。予めご了承ください。
3. パスワードを失念された場合又は連続して間違えてご利用できなくなった場合は、所定のお手続きが必要となりますので、下記のヘルプデスクまでお問い合わせください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使における携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

パスワード初期化に関する届出書送付先

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

▶ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当の維持および適正な利益還元とともに、今後の経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を図るための内部留保の確保などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第65期期末配当につきましては、1株につき43円75銭とさせていただきたいと存じます。

なお、昨年12月に中間配当金として1株につき36円25銭お支払いいたしておりますので、期を通じまして1株につき80円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金43円75銭

総額 1,732,257,188円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,250,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,250,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1)変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2)変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第13条)は不要となるため、これを削除するものであります。

(4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任 かわ の ゆき お 川 野 幸 夫	代表取締役会長	14回／14回
2	再任 かわ の すみ と 川 野 澄 人	代表取締役社長	14回／14回
3	再任 かみ いけ まさ のぶ 上 池 昌 伸	専務取締役 管理本部長兼開発本部管掌	14回／14回
4	再任 いし づか たか のり 石 塚 孝 則	常務取締役 営業統括本部長	14回／14回
5	再任 こ ざわ みつ お 小 澤 三 夫	取締役 生鮮部長兼商品管掌	14回／14回
6	再任 や ぎはし ひろ あき 八木橋 博 亮	取締役 開発本部長兼開発統括部長	14回／14回
7	再任 くろ かわ しげ ゆき 黒 川 重 幸	社外 独立 社外取締役	14回／14回
8	再任 や の あさ こ 矢 野 麻 子	社外 独立 社外取締役	14回／14回
9	新任 くず はら たか し 葛 原 孝 司	社外 独立	-回／-回

1 かわの ゆきお
川野 幸夫

再任

生年月日	1942年4月25日	所有する当社株式数	743,202株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1969年1月 (有)八百幸商店入社 営業部長 1974年3月 (有)八百幸商店を改組し、(株)ヤオコー設立 取締役 1974年10月 当社専務取締役 1981年5月 当社代表取締役 1985年1月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>■重要な兼職の状況 (公財)川野小児医学奨学財団理事長 (一社)日本スーパーマーケット協会会長</p>		
選任理由	<p>同氏は、長年にわたって経営に参画し、当社経営全般ならびに流通業界全般に関する幅広い知見を有しているとともに、代表取締役会長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p>		

2 かわの すみと
川野 澄人

再任

生年月日	1975年10月27日	所有する当社株式数	751,072株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>2001年4月 当社入社 2009年1月 当社グロッサリー部長 2009年6月 当社取締役グロッサリー部長 2009年12月 当社取締役経営改革推進本部副本部長兼グロッサリー部長 2011年3月 当社取締役経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 2011年6月 当社常務取締役経営改革推進本部副本部長 兼営業統括本部副本部長 2012年2月 当社代表取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>■重要な兼職の状況 (株)エイヴイ代表取締役 (株)フーコット代表取締役 (一財)ヤオコー子ども支援財団代表理事</p>		
選任理由	<p>同氏は、当社において商品部門、営業部門等での業務経験を経て、代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p>		

3

かみいけ まさのぶ
上池 昌伸

再任

生年月日	1964年5月5日	所有する当社株式数	5,800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2005年1月 当社入社 2008年4月 当社開発本部長兼開発統括部長 2008年6月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長 2013年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 2013年6月 当社常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 2019年3月 当社常務取締役経営管理本部長兼人事総務本部長兼開発本部管掌 2020年3月 当社常務取締役管理本部長兼開発本部管掌 2022年3月 当社専務取締役管理本部長兼開発本部管掌（現任）		
選任理由	同氏は、当社において開発部門、経営管理部門等での業務経験を有しており、専務取締役として経営の重要事項の決定および主に経営企画、財務、人事、総務、開発部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

4

いしづか たかのり
石塚 孝則

再任

生年月日	1973年11月5日	所有する当社株式数	2,164株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年4月 当社入社 2012年2月 当社営業統括室長兼商品開発担当部長 2012年10月 当社営業統括室長兼商品開発担当部長兼業務推進担当部長 2013年2月 当社営業統括室長兼業務推進担当部長 2015年4月 当社デリカ事業部長 2015年6月 当社取締役デリカ事業部長 2020年3月 当社取締役販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌 2021年3月 当社取締役営業統括本部副部長兼販売第一部長兼販売第二部長 2021年10月 当社取締役営業統括本部副部長兼販売第一部長兼販売第二部長兼情報システム管掌 2022年3月 当社常務取締役営業統括本部長（現任）		
選任理由	同氏は、当社において営業部門、商品部門等での業務経験を有しており、常務取締役として経営の重要事項の決定および営業部門全般における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

5 こざわ みつお
小澤 三夫

再任

生年月日	1964年4月16日	所有する当社株式数	6,800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1989年9月 当社入社 2010年3月 当社ミールソリューション部長 2011年3月 当社販売部長 2012年6月 当社取締役販売部長 2017年2月 当社取締役営業企画部長兼商品戦略部長 2019年3月 当社取締役営業企画部長兼商品戦略部長兼クッキングサポート担当部長 2020年3月 当社取締役営業企画部長兼クッキングサポート担当部長 2022年3月 当社取締役生鮮部長兼商品管掌（現任）		
選任理由	同氏は、当社において販売部門、営業企画部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主に商品部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

6 やぎはし ひろあき
八木橋 博亮

再任

生年月日	1965年12月6日	所有する当社株式数	500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2008年10月 当社入社 2012年2月 当社店舗企画部長 2016年3月 当社開発本部長 2017年6月 当社取締役開発本部長 2018年3月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長兼出店戦略担当部長 2018年11月 当社取締役開発本部長 2019年3月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長兼出店戦略担当部長 2020年3月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長（現任）		
選任理由	同氏は、当社において店舗設計部門、店舗開発部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主に店舗開発部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

7

くろかわ しげゆき
黒川 重幸

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日	1955年4月16日	所有する当社株式数	700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1979年4月 野村証券(株)入社 2008年10月 同社常務執行役員 フィナンシャル・マネジメント本部担当 2009年4月 野村不動産(株)取締役兼常務執行役員法人カンパニー法人営業担当 2013年4月 同社取締役兼専務執行役員法人営業本部長 2014年4月 同社代表取締役兼専務執行役員法人営業本部長 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年7月 エスケイホールディングス(株)代表取締役 (現任) 2015年7月 インクリース・プランニング(株)代表取締役 2016年7月 (株)P R E S I 社外取締役 2016年9月 ゴーフォーイット(株)代表取締役 (現任) 2017年7月 (株)P R E S I - X 社外取締役 2017年7月 (株)P R E S I 建設社外取締役</p> <p>■重要な兼職の状況 エスケイホールディングス(株)代表取締役 ゴーフォーイット(株)代表取締役</p>		
選任理由及び期待される役割の概要	<p>同氏は、金融及び不動産業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>		

8

やの あさこ
矢野 麻子

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日	1968年1月21日	所有する当社株式数	300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1990年4月 メルセデス・ベンツ日本(株)入社 1997年9月 (株)ポストン コンサルティング グループ入社 2000年3月 ルイ・ヴィトン ジャパン(株)入社 2002年6月 (株)セリュックス COO (最高執行責任者) 2008年10月 (株)ドラマティック代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年8月 (株)コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 2018年6月 ワタベウェディング(株)社外取締役 2019年3月 三菱鉛筆(株)社外取締役 (現任) 2020年5月 (株)三陽商会社外取締役 (現任) 2020年11月 (株)サーキュレーション社外取締役 (現任) 2020年11月 (株)BLOOM代表取締役 (現任)</p> <p>■重要な兼職の状況 三菱鉛筆(株)社外取締役 (株)三陽商会社外取締役 (株)サーキュレーション社外取締役 (株)BLOOM代表取締役</p>		
選任理由及び期待される役割の概要	<p>同氏は、マーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>		

生年月日	1964年12月1日	所有する当社株式数	一株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1988年 4月 (株)リクルート (現 (株)リクルートホールディングス) 入社 2011年 4月 同社執行役員 2012年10月 (株)リクルートホールディングス執行役員 2012年10月 (株)リクルート住まいカンパニー代表取締役社長 2013年 4月 RGF Hongkong Ltd President 2018年 4月 RGF International recruitment business Chairman 2018年 4月 (株)リクルートジョブズ代表取締役社長 2019年 4月 (株)リクルート執行役員 2019年 4月 (株)リクルートジョブズ代表取締役社長 2020年 4月 (株)リクルート顧問 2021年10月 ネットスマイル(株)社外取締役 (現任) 2022年 1月 (株)パック・エックスホールディングス社外取締役 (現任)</p> <p>■重要な兼職の状況 ネットスマイル(株)社外取締役 (株)パック・エックスホールディングス社外取締役</p>		
選任理由及び期待される役割の概要	<p>同氏は、(株)リクルートグループの企業経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。また、小売業である当社においても、時代とともに新たな価値を創造し続け、イノベーションを生む組織経営を発揮していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者黒川重幸氏、矢野麻子氏及び葛原孝司氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は黒川重幸氏、矢野麻子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、葛原孝司氏が選任された場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、黒川重幸氏及び矢野麻子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、葛原孝司氏の選任が承認された場合、当社は同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 黒川重幸氏及び矢野麻子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年になります。
5. 矢野麻子氏の戸籍上の氏名は齊藤麻子です。

以上

【ご参考】

第3号議案が承認された場合の経営体制は次のとおりであります。

1. 主要な専門性と経験（スキルマトリックス）

氏名	当社 役員 在任 年数	経営管理					事業運営				
		企業経営・経営戦略・M & A	人事・労務・人材開発	財務・会計	サステナビリティ	ガバナンス・内部統制・法務	小売業経験	商品開発・MD	IT・物流	出店・店舗開発	イノベーション・新規事業
〈取締役〉											
川野 幸夫	48	○	○	○		○	○	○		○	○
川野 澄人	13	○	○	○		○	○	○			
上池 昌伸	14	○	○	○		○				○	○
石塚 孝則	7	○					○	○			○
小澤 三夫	10	○	○				○	○		○	
八木橋博亮	5	○								○	
黒川 重幸	7	○	○	○		○				○	
矢野 麻子	7	○			○		○				○
葛原 孝司	-	○	○								○
〈執行役員〉											
神戸 達也	1							○	○		
松浦 伸一	-		○				○	○	○		
奈雲 春樹	-						○	○			○
岩崎 真洋	-						○	○			
後藤 晋介	-									○	

氏名	当社 役員 在任 年数	経営管理					事業運営				
		企業経営・経営戦略・M & A	人事・労務・人材開発	財務・会計	サステナビリティ	ガバナンス・内部統制・法務	小売業経験	商品開発・MD	IT・物流	出店・店舗開発	イノベーション・新規事業
〈監査役〉											
若林孝雄	6	○		○		○				○	○
佐藤幸夫	5	○	○			○					
橋本勝弘	2				○	○					
五十嵐毅	2		○	○							

(注) 執行役員は、当社執行役員としての在任年数です。

2. スキル判定方法

各人のもつスキルを、スキル項目毎に縦軸「知識・技能」と横軸「経験」を組み合わせた以下のマトリックス表に当てはめ、A～Eの領域であれば○と判定

		経験 →		
		～3年	～7年	7年以上
知識・技能 ↑	専門家レベル	C	B	A
	専門家と意見できるレベル	F	E	D
	一般レベル+アルファ	I	H	G

3. 備えるべきスキル

経営管理 (上場企業 運営に必要な 項目)	企業経営・経営 戦略・M&A	当社グループは関東圏に食品スーパーマーケットを営業している。「食」の分野は異業種の参入も激しく、競争は激化。持続的な成長を実現するには、小売・不動産開発・M&A分野でのマネジメント経験、経営実績を持つ取締役、執行役員が求められる。
	人事・労務・ 人材開発	「チェーンとしての個店経営」「全員参加の商売」を掲げる当社において、最も大切な資産は人である。従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を作るために、人事・労務に加え、人材開発分野での十分な経験を持つ取締役、執行役員が必要である。
	財務・会計	健全な財務体質の維持をはかりつつ、企業価値の更なる向上を目指した投資を継続するには、財務・金融分野での十分な経験を持つ取締役、執行役員が必要である。また、正確な会計報告による市場、社会での信頼性維持のために、会計分野での経験をもつ取締役、執行役員が必要である。
	サステナビリティ	当社が目指す世界は「今も100年後もみんなが健康に毎日を楽しめる世界」である。今までの延長で次世代の財政負担が増え、食糧難・災害が増える希望の持てない世界にしないためにも、サステナビリティ分野に真摯に取り組む知識を持つ取締役、執行役員が必要である。
	ガバナンス・内部 統制・法務	正しいガバナンス体制の構築は、企業価値の向上に寄与する。適切にリスク管理を行いながら、攻めもできる企業へと進化するために、コーポレートガバナンス・内部統制・法務に十分な知識と経験を持つ取締役、執行役員が求められる。
事業運営 (当社の事 業特性、課 題に応じた 項目)	小売業経験	「豊かで楽しい食生活の実現」を目指す当社の原動力は、商品開発力とその販売力である。美味しい商品を値ごろで豊富に品揃えし、選ぶ楽しさを感じられる売り場を作るために、商品知識だけではなく、製造知識も含めた小売業、商品開発・MDの豊富な経験を持つ取締役、執行役員が必要である。
	商品開発・MD	
	IT・物流	労働集約型産業である小売業は、今後の少子高齢化に労働人口減少への対応等様々な社会課題に対応するに当たり生産性向上が不可欠である。ITの活用による自動化・省力化に加え、配送から陳列までを計算した物流の進化が求められており、IT・物流に確かな知見と経験を持つ取締役、執行役員が求められる。
	出店・店舗開発	当社グループ目標として、関東に500店舗、売上高1兆円を掲げており、関東圏での店舗網構築が求められる。ディスカウント等を含めた各種フォーマットで関東圏でのドミナントを形成し、商圈シェアを確保するためにも出店・店舗開発に豊富な経験をもつ取締役、執行役員は必要である。
イノベーション・ 新規事業	全ての業界に共通だが、特に小売業は、変化適応業であり、お客さまのニーズの変化への適応が求められる。お客さまをしっかりと見つめる能力とともに、変化への対応力が経営に求められる。長期的な視点と潜在的なお客さまニーズを汲み取れる嗅覚を持った取締役、執行役員が求められる。	

■ 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度の国内外のマクロ経済活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、原材料や原油価格の高騰、インフレ懸念などにより、極めて不透明な状況が続いております。

当社グループは、「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取り組んでおります。消費者の「価格志向」が強まり、「消費の二極化」とも言われる状況が加速することを想定して、グループ全体で「価格対応」に注力しております。

当社は、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、第10次中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）においては、「『2割強い店づくり』の実現」をメインテーマに掲げております。オンライン取引を含めて、食品マーケットにおける業界垣根を越えた厳しい競争が想定されるなか、まずはこの3年間で同業他社との競争からは抜け出すべく、「価格対応」、「個店の販売力強化」、「独自の商品開発・開拓」、「生産性の向上」の重点施策に取り組んでおります。

[商品・販売戦略]

商品面につきましては、当社の独自化・差別化につながる品揃えを実現するべく、ミールソリューションの充実に注力いたしました。特に、自粛生活の長期化に伴う「家事疲れ」の機会を捉え、デリカ部門における販売が好調に推移しました。新商品開発においては「Yes! Y A O K O」などプライベートブランドに加え、デリカ部門で開発した新商品が高評価をいただいております。

販売面につきましては、E D L P（常時低価格施策）や「厳選100品」の取組みなど「価格コンシャス」を強力に推進した結果、一定の効果を得られました。また、販促原資を有効活用すべく、エリア特性に応じた販促企画を実施しております。

[運営戦略]

デリカ・生鮮センターを積極的に活用することで、店舗の生産性向上と「製造小売り」としての利益創出を両立させることができました。更なる拡充を図るため、プロセスセンター機能を持った熊谷デリカ・生鮮センター（埼玉県熊谷市）を、10月1日より稼働しております。

また、環境問題への当社の取組み方針を策定するとともに、エコセンター（埼玉県熊谷市）を建設し、自社センターでのリサイクルの取組みを10月1日より開始いたしました。ヤオコーファームにおいても、水耕栽培施設を開設し、一部店舗で販売を開始するとともに、リサイクル肥料を使用したリサイクルループにも取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、お客さまと従業員の安全・安心を第一に考え、店内一部設備の使用中止や社員の健康チェックの実施などの対応を実施しております。

[育成戦略]

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革、労働環境を改善する取組みを継続いたしました。また、単品量販を企図した販促企画を通じて商品を育成しつつ、商売の楽しさを経験することにより社員ひとりひとりの成長に繋げることを目的に、チャレンジ企画の取組みを拡充しております。

新型コロナウイルス感染状況に配慮しながら、会議体や各種研修を開催するほか、幹部候補生に対する研修を実施し、大きな教育効果を得られております。また、eラーニングツールの利用を拡充し、主に若手社員に向けたオンライン教育の充実を図っています。

[出店・成長戦略]

新規出店として、4月に三浦初声店（神奈川県三浦市）と八千代緑が丘店（千葉県八千代市）、5月に府中フォーリス店（東京都府中市）、7月に川越藤間店（埼玉県川越市）、ふじみ野大原店（埼玉県ふじみ野市）、天王台店（千葉県我孫子市）、10月に和光丸山台店（埼玉県和光市）、11月に川越霞ヶ関店（埼玉県川越市）、2月に和光南店（埼玉県和光市）を開設いたしました。特に、和光丸山台店は、ヤングファミリーの多い商圈特性から、そのライフスタイルをMDに反映、これまでの旗艦店での取組みを発展させるとともに、ヤングファミリー層に特化した店づくりに取り組みました。週末のまとめ買いに対応した生鮮などの冷凍ストック商品、おやつ・スイーツの品ぞろえ強化等を行った結果、開店まもなくお客さまの高い支持をいただいております。

既存店の活性化策としまして、10店舗の大型改装を実施しました。一方、経営資源の効率化の観点から、1店舗を閉店しております。

また、店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーにつきましては、8月に所沢北原店、蕨錦町店、2月に和光丸山台店、3月に川越霞ヶ関店で開業した結果、3月末現在は計12店舗を拠点にしております。

当社グループの株式会社エイヴィでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進めるとともに、2月に海老名店（神奈川県海老名市）を開業いたしました。また、株式会社フーコットにおいては、8月に1号店となる飯能店（埼玉県飯能市）、3月には昭島店（東京都昭島市）を開業いたしました。当社グループは、引き続きグループ各社それぞれの長所・強みを活かしながら、グループ全体で商圈シェアを高めてまいります。

2022年3月31日現在の店舗数は、グループ全体で192店舗（ヤオコー177店舗、エイヴィ13店舗、フーコット2店舗）となっております。

これらの結果、当連結会計年度における営業収益は536,025百万円(前期比5.5%増)、営業利益は24,081百万円(同7.2%増)、経常利益は23,290百万円(同4.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15,382百万円(同5.4%増) となりました。

また、当社は2021年9月13日開催の取締役会で株式会社せんだうとの間で、資本・業務提携を行うことを決議し、2021年10月14日に株式の一部を譲り受けております。「地域のお客さまの食生活をより豊かにしたい」という経営が目指す方向性が一致していることから資本・業務提携を通じて、お互いが切磋琢磨し、更なる成長を目指してまいります。

(注) 「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをする事。

「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行うこと。

② 企業集団の売上高の状況

(単位：百万円)

区 分	期 別	前連結会計年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで		当連結会計年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで		
		売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	前期比
			%		%	%
生 鮮 食 品		175,319	36.0	179,700	35.0	102.5
デ リ カ 食 品		55,592	11.4	65,253	12.7	117.4
加 工 食 品		134,286	27.6	142,698	27.8	106.3
日 配 食 品		101,976	20.9	106,651	20.8	104.6
住 居 関 連		20,014	4.1	19,725	3.8	98.6
合 計		487,189	100.0	514,029	100.0	105.5

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は42,047百万円でありました。主たる内訳は、新規出店及び既存店の改装に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資等の資金に充当するため、長期借入金32,000百万円を調達しました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第62期	2019年度 第63期	2020年度 第64期	2021年度 第65期 (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	435,085	460,476	507,862	536,025
営業利益 (百万円)	17,900	19,882	22,458	24,081
経常利益 (百万円)	17,488	19,629	22,211	23,290
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	11,798	12,458	14,593	15,382
1株当たり当期純利益 (円)	303.86	320.85	375.81	396.08
総資産額 (百万円)	224,315	244,511	269,121	305,997
純資産額 (百万円)	94,055	104,037	116,625	128,828
1株当たり純資産額 (円)	2,422.24	2,679.23	3,003.15	3,317.02

(注) 1 営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第63期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第62期	2019年度 第63期	2020年度 第64期	2021年度 第65期 (当事業年度)
営業収益 (百万円)	380,992	401,358	442,126	467,838
営業利益 (百万円)	16,059	17,754	19,719	21,753
経常利益 (百万円)	15,984	17,829	19,791	21,451
当期純利益 (百万円)	11,139	11,574	13,315	13,937
1株当たり当期純利益 (円)	286.89	298.06	342.90	358.88
総資産額 (百万円)	210,799	230,824	254,815	290,367
純資産額 (百万円)	93,640	102,793	113,515	123,961
1株当たり純資産額 (円)	2,411.54	2,647.18	2,923.05	3,191.70

(注) 1 営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第63期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(5) 対処すべき課題

国内外のマクロ経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響の継続、インフレ懸念、地政学リスクなどにより、極めて不透明な状況が続いております。スーパーマーケット業界においては、「食」に対する業界の垣根を越えた競争の激化に加え、原材料価格や電気料金の高騰の影響により、厳しい経営環境が想定されます。

このような環境のなか、当社グループにおいては、「消費の二極化」とも言われる状況が加速することを想定して、グループ全体で「価格対応」に注力してまいります。また、サステナビリティの観点から、次期は環境対応元年として、脱炭素、リサイクルへ向けての本格的始動、働きたい会社ナンバーワンに向けて健康経営にも更に取り組んでまいります。

次期は、当社グループにおいて、第10次中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の2年目を迎えます。初年度に当たる当連結会計年度は、「外出自粛」や生活様式の変化の影響を受け、「巣ごもり需要」が継続した結果、売上高は底堅く推移しました。その結果、単体、連結ともに業績は当初予定していた計画を上回って進捗いたしました。

ついては、2022年5月10日に公表いたしました「第10次中期経営計画の上方修正に関するお知らせ」のとおり、グループ中期経営計画期間末の目標数値を上方修正しております。

当社においては、次期以降も「豊かで楽しく健康的な食生活提案型スーパーマーケット」を充実させるべく、「『2割強い店づくり』の実現」をテーマに掲げ、以下重点施策に取り組んでまいります。

①価格対応

- ・子育て世代の支持するカテゴリー・商品強化
- ・EDLPとチラシ政策のエリア対応

②個店の販売力強化

- ・地区担当部長の経営力、店長の店舗運営力向上
- ・全員参加の商売で単品販売力10倍
- ・お客さま目線での魅力ある売場づくり

③独自の商品開発・開拓

- ・生鮮の強化、圧倒的な支持につながる商品開発・開拓
- ・デリカ・生鮮センターの更なる活用とSPAへの踏み込み
- ・グロッサリーにおける独自商品開発

④生産性の向上

- ・ E D L Pを活かした、自動発注システム導入の効果最大化
- ・ 熊谷デリカ・生鮮センター（P C機能）の活用
- ・ サポートセンター（本社）のスリム化、物流効率化

(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品・日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場

(2022年3月31日現在)

会 社 名	区 分	所 在 地
当社	サポートセンター（本社）	埼玉県川越市
	店舗	埼玉県、千葉県、群馬県、東京都、神奈川県、茨城県、栃木県（合計177店舗）
	物流センター	埼玉県狭山市、埼玉県熊谷市、千葉県船橋市、千葉県松戸市、群馬県伊勢崎市、神奈川県横浜市
	デリカ・生鮮センター	埼玉県東松山市、埼玉県熊谷市
	研修センター	埼玉県川越市、千葉県八千代市
(連結対象子会社) 株式会社エイヴイ	本社	神奈川県横須賀市
	店舗	神奈川県、東京都（合計13店舗）
	精肉プロセスセンター	神奈川県横須賀市
	鮮魚プロセスセンター	神奈川県横須賀市
(連結対象子会社) 株式会社フーコット	本社	埼玉県比企郡小川町
	生鮮センター	埼玉県比企郡小川町
	店舗	埼玉県、東京都（合計2店舗）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
4,022	218増

(注) 上記の他、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は12,922名(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

(2022年3月31日現在)

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	3,011	90増	40.9	11.7
女性	809	93増	33.2	8.2
合計又は平均	3,820	183増	39.3	11.0

(注) 上記の他、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は12,428名(1日8時間換算)であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エイヴィ	400	100.0%	食品を中心としたスーパーマーケット事業
株式会社フーコット	400	100.0%	食品を中心としたスーパーマーケット事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社武蔵野銀行	14,416
株式会社三井住友銀行	14,358
農林中央金庫	11,644
株式会社埼玉りそな銀行	10,166

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 54,634,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,013,722株（自己株式419,272株を含む）
 (3) 株主数 9,126名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社川野商事	7,679	19.40
株式会社川野パートナーズ	4,172	10.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託)	3,082	7.79
公益財団法人川野小児医学奨学財団	1,900	4.80
株式会社武蔵野銀行	1,292	3.26
株式会社三井住友銀行	1,292	3.26
ヤオコー従業員持株会	1,026	2.59
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	953	2.41
川野清巳	872	2.20
川野光世	779	1.97

(注) 持株比率は自己株式（419,272株）を控除して計算しております。

自己株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式755,703株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役（社外取締役を除く。）	1,297	1

(6) その他株式に関する重要な事項

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は3,961百万円、株式数は674,400株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は433百万円、株式数は81,303株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末に当社役員が保有している新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当期に当社従業員等に交付した新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2022年3月31日現在）

当社は、2019年6月4日付の取締役会決議に基づき、2019年6月20日付で額面総額15,000百万円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

本新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

名称	2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行日	2019年6月20日
新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,481,471株 (本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数)
転換価額	6,044.8円
新株予約権の行使期間	2019年7月4日～2024年6月6日（行使請求受付場所現地時間）
新株予約権の行使の条件	①各本新株予約権の一部行使はできない。 ②2024年3月20日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最終20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該四半期の最終の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から当該四半期の末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	15,032百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川野 幸夫	公益財団法人川野小児医学奨学財団理事長 一般社団法人日本スーパーマーケット協会会長
代表取締役社長	川野 澄人	株式会社エイヴイ代表取締役 株式会社フーコット代表取締役 一般財団法人ヤオコー子ども支援財団代表理事
専務取締役	上池 昌伸	管理本部長兼開発本部管掌
常務取締役	石塚 孝則	営業統括本部長
取締役	小林 正雄	
取締役	小澤 三夫	生鮮部長兼商品管掌
取締役	八木橋 博亮	開発本部長兼開発統括部長
取締役	黒川 重幸	エスケイホールディングス株式会社代表取締役 ゴーフォーイット株式会社代表取締役
取締役	矢野 麻子	三菱鉛筆株式会社社外取締役 株式会社三陽商会社外取締役 株式会社サーキュレーション社外取締役 株式会社BLOOM代表取締役
常勤監査役	若林 孝雄	
監査役	佐藤 幸夫	
監査役	橋本 勝弘	
監査役	五十嵐 毅	

- (注) 1 黒川重幸氏、矢野麻子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 佐藤幸夫氏、橋本勝弘氏、五十嵐毅氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 監査役五十嵐毅氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4 当社は、取締役黒川重幸氏、矢野麻子氏、監査役佐藤幸夫氏、橋本勝弘氏、五十嵐毅氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5 取締役矢野麻子氏の戸籍上の氏名は齊藤麻子であります。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

① 退任

酒巻久氏は2021年6月22日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。

② 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新担当	旧担当	異動年月日
小林正雄	取締役	代表取締役副社長 営業統括本部長	2022年3月1日
上池昌伸	専務取締役管理本部長兼 開発本部管掌	常務取締役管理本部長兼 開発本部管掌	2022年3月1日
石塚孝則	常務取締役営業統括本部長	取締役営業統括本部副本部長兼販 売第一部長兼販売第二部長兼情報 システム管掌	2022年3月1日
小澤三夫	取締役生鮮部長兼商品管掌	取締役営業企画部長兼 クッキングサポート担当部長	2022年3月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	短期の業績 連動報酬 (賞与)	中長期の業績 連動報酬 (株式報酬)	
取締役	257	152	67	37	10
(うち 社外取締役)	(16)	(16)	(-)	(-)	(3)
監査役	29	29	-	-	4
(うち 社外監査役)	(16)	(16)	(-)	(-)	(3)

(注) 中長期の業績連動報酬 (株式報酬) は、非金銭報酬等であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2012年6月26日開催の第55回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

株式報酬につきましては、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会において、拠出金額の限度を5年間で350百万円とし、5年間の制度満了時は取締役会の決定により制度の延長及びその場合の年間拠出限度額は70百万円とすることができる旨決議しておりました。2021年7月12日の取締役会において制度の5年間の延長を決定しております。当該取締役会終結時点の取締役の員数は10名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2012年6月26日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、2021年3月8日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

ロ 決定方針の内容の概要等

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役位及び職務の内容を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬（以下、「固定報酬」といいます。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

当社の固定報酬は月例の固定金銭報酬としております。また、役位及び職務の内容に応じた業績の評価、経営成績、在任年数、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

業績連動報酬は、短期の業績に連動する報酬（賞与）と中長期の業績に連動する報酬（株式報酬）で構成してしております。

短期の業績に連動する報酬は金銭報酬（賞与）とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いを一つの目安として算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる経営指標は、売上高経常利益率4%以上の達成としておりますが、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しをいたします。なお、当該指標を選択した理由は、当社の目標とする経営指標を達成することについて、役員として責任を明確にすることにあります。また、当事業年度における売上高経常利益率の実績は4.8%であり、目標とする売上高経常利益率4%以上を達成してしております。

中長期の業績に連動する報酬は非金銭報酬等（株式報酬）とし、株式交付規程で各取締役の職務の責任の大きさに応じて定める役位別基準に従って毎月付与されるポイント数に応じ、当社株式が交付されます。（株式の交付時期は原則として、退任時であります。）なお、中長期の業績連動報酬（株式報酬）に係る指標は、当社株式の株価となります。当該指標を選択した理由は、取締役が当社の株価上昇による利益を享受するとともに株価下落リスクを負担することにより、当社の株価について取締役として責任を明確にすることにあります。報酬の額の決定方法は、2016年6月21日開催の第59回定

時株主総会決議及び2021年7月12日開催の取締役会決議による拠出金額の限度内において、当社取締役会で定める株式交付規程に基づく役位別基準に従って付与されるポイント数に応じ、株式が交付され、結果として当社の株価と連動して報酬額が決定しております。

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬3割、業績連動報酬以外の報酬7割をおおよその目安としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の職務の内容に応じた業績の評価を踏まえた短期の業績に連動する報酬（賞与）の評価配分であります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をするものとしております。

なお、当事業年度においては、2021年6月22日開催の取締役会において、代表取締役社長川野澄人に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。上記の委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定しております。

ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役

- イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役黒川重幸氏は、エスケイホールディングス株式会社、ゴーフォーイット株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とエスケイホールディングス株式会社、ゴーフォーイット株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役矢野麻子氏は、株式会社B L O O Mの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社B L O O Mとの間には特別な関係はありません。
- ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役矢野麻子氏は、三菱鉛筆株式会社、株式会社三陽商会、株式会社サーキュレーションの社外取締役を兼務しております。なお、当社と三菱鉛筆株式会社、株式会社三陽商会、株式会社サーキュレーションの間には特別な関係はありません。
- ハ 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況ならびに期待される役割に関して行った職務の概要
黒川重幸	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、主に金融及び不動産の専門的見地から助言・提言を行っており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員長を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
矢野麻子	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、主にマーケティング及びブランディングの専門的見地から助言・提言を行っており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

- ニ 親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 監査役

- イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
佐 藤 幸 夫	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち全てに出席し、主に危機管理の専門的見地から助言・提言を行っております。
橋 本 勝 弘	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち全てに出席し、主に食品衛生の専門的見地から助言・提言を行っております。
五 十 嵐 毅	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち全てに出席し、主に税理士の専門的見地から助言・提言を行っております。

- ニ 親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人A & Aパートナーズ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

- (注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

(4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デュ・ディリジェンスに関する業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、安定配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。内部留保金につきましては、店舗の新設及び改装等の設備投資や教育・システム投資などに活用し、業容の拡大と事業基盤の強化を通じて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,303	流動負債	64,942
現金及び預金	31,268	買掛金	34,069
売掛金	8,255	1年内返済予定の長期借入金	4,671
商品及び製品	9,112	リース債務	273
原材料及び貯蔵品	311	未払法人税等	4,712
その他	11,355	賞与引当金	2,733
固定資産	245,673	その他	18,483
有形固定資産	198,633	固定負債	112,226
建物及び構築物	82,341	社債	15,032
車両運搬具	9	長期借入金	72,766
工具、器具及び備品	17,328	リース債務	4,510
土地	93,176	繰延税金負債	1,106
リース資産	2,516	役員退職慰労引当金	228
建設仮勘定	3,260	執行役員退職慰労引当金	34
無形固定資産	6,512	株式給付引当金	2,524
借地権	1,708	役員株式給付引当金	160
リース資産	56	退職給付に係る負債	4,100
その他	4,747	資産除去債務	5,360
投資その他の資産	40,527	その他	6,402
投資有価証券	429	負債合計	177,168
長期貸付金	952	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	329	株主資本	131,652
繰延税金資産	7,547	資本金	4,199
再評価に係る繰延税金資産	8	資本剰余金	7,160
差入保証金	21,245	利益剰余金	125,180
その他	10,013	自己株式	△4,888
繰延資産	20	その他の包括利益累計額	△2,823
社債発行費	20	その他有価証券評価差額金	171
資産合計	305,997	土地再評価差額金	△2,939
		退職給付に係る調整累計額	△55
		純資産合計	128,828
		負債純資産合計	305,997

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		514,029
売上原価		384,259
売上総利益		129,769
営業収入		21,996
営業総利益		151,766
販売費及び一般管理費		127,684
営業利益		24,081
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	113	
補助金収入	98	
その他	67	279
営業外費用		
支払利息	896	
持分法による投資損失	154	
その他	19	1,070
経常利益		23,290
特別利益		
固定資産売却益	4	
賃貸借契約違約金収入	4	
資産除去債務戻入益	43	52
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産除却損	151	
減損損失	693	
その他	111	966
税金等調整前当期純利益		22,376
法人税、住民税及び事業税	7,651	
法人税等調整額	△657	6,993
当期純利益		15,382
親会社株主に帰属する当期純利益		15,382

▶ 計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,383	流動負債	57,378
現金及び預金	28,208	買掛金	29,106
売掛金	8,255	1年内返済予定の長期借入金	3,937
商品及び製品	8,225	リース債務	273
原材料及び貯蔵品	284	未払金	3,133
前払費用	1,209	未払費用	9,819
未収入金	5,246	未払法人税等	4,039
預け金	2,745	預り金	1,087
その他	1,207	前受収益	402
固定資産	234,962	賞与引当金	2,709
有形固定資産	156,941	その他	2,869
建物	68,585	固定負債	109,027
構築物	5,817	社債	15,032
車両運搬具	5	長期借入金	71,931
工具、器具及び備品	16,076	リース債務	4,510
土地	60,680	退職給付引当金	3,880
リース資産	2,516	株式給付引当金	2,524
建設仮勘定	3,259	役員株式給付引当金	160
無形固定資産	6,355	資産除去債務	5,290
借地権	1,671	長期前受収益	93
ソフトウェア	4,460	その他	5,603
リース資産	56	負債合計	166,405
その他	166	(純資産の部)	
投資その他の資産	71,665	株主資本	126,732
投資有価証券	429	資本金	4,199
関係会社株式	17,234	資本剰余金	7,160
出資金	0	資本準備金	3,606
長期貸付金	21,886	その他資本剰余金	3,553
長期前払費用	1,361	利益剰余金	120,260
繰延税金資産	7,523	利益準備金	432
再評価に係る繰延税金資産	8	その他利益剰余金	119,828
差入保証金	20,106	別途積立金	105,680
その他	3,113	繰越利益剰余金	14,148
繰延資産	20	自己株式	△4,888
社債発行費	20	評価・換算差額等	△2,770
資産合計	290,367	その他有価証券評価差額金	168
		土地再評価差額金	△2,939
		純資産合計	123,961
		負債純資産合計	290,367

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		446,535
売上原価		325,388
売上総利益		121,147
営業収入		
物流センター収入	13,986	
不動産賃貸収入	5,752	
その他の営業収入	1,564	21,302
営業総利益		142,449
販売費及び一般管理費		120,696
営業利益		21,753
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	451	
補助金収入	98	
その他	37	586
営業外費用		
支払利息	876	
その他	12	889
経常利益		21,451
特別利益		
固定資産売却益	3	
賃貸借契約違約金収入	4	
資産除去債務戻入益	43	50
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産除却損	151	
減損損失	693	
関係会社株式評価損	800	
その他	111	1,766
税引前当期純利益		19,735
法人税、住民税及び事業税	6,450	
法人税等調整額	△652	5,797
当期純利益		13,937

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 ヤオコー
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 村田 征 仁
業務執行社員
指定社員 公認会計士 吉村 仁 士
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤオコーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが

適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 ヤオコー
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区
指定社員 公認会計士 村田 征 仁
業務執行社員
指定社員 公認会計士 吉村 仁 士
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤオコーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等に関する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社ヤオコー監査役会

常勤監査役	若林孝雄	Ⓔ
社外監査役	佐藤幸夫	Ⓔ
社外監査役	橋本勝弘	Ⓔ
社外監査役	五十嵐毅	Ⓔ

以上

会場ご案内図



開催日時

2022年6月21日 (火曜日)

午前10時開会 (受付開始 午前9時)

開催場所

ヤオコーサポートセンター (本社)

埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1

電話 049-246-7000

交通のご案内

J R川越線
東武東上線

「川越駅」

徒歩約7分

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております。株主様の安全を最優先に考え、感染リスク低減のために、時間短縮、規模縮小の方向で開催させていただきます。また、会場の席数を超えるご来場があった場合は入場を制限させていただきます。

どうぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・体調不良と見受けられる株主の方には、ご入場をお断り、またはご退場をお願いする場合がございます。
- ・議決権の行使は事前の郵送またはインターネットによる行使も可能ですのでご活用ください。

株主総会にご来場の株主様へのお土産は廃止させていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ヤオコー

埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1

<https://www.yaoko-net.com/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

